

令和6年

夏

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2024  
Vol.  
131

# 白川町

飛騨川の

流れに架けられ二世紀

白川橋

## 地域の歴史

白川町に新しい風を吹き込んだ  
漫俳とパイプオルガン

## 地域の治水・利水

百周年を迎える白川橋と飛騨川沿岸交通史

## 特別寄稿

自転車活用からみた  
木曾三川の魅力と地域振興

## 研究資料

桑名に伝わる獅子舞

——伊勢太神楽・長島町北島の獅子舞を中心に——  
名古屋市蓬左文庫 職員 粕谷 亜矢子

8

5

3

1

# 白川町に新しい風を吹き込んだ 漫俳とパイプオルガン



白川町町民会館グロリアホールに設置されている  
辻宏建造のパイプオルガン（白川町提供）

白川町には、中之森遺跡を始めいくつもの縄文時代の遺跡が存在し、古くから人々が暮らしてきたことが分かります。そして時代ごとに様々な文化がここに根付いてきました。その中には比較的最近、白川町に移り住んだ人によってもたらされた新たな文化もあります。例えば、現代漫画の父と呼ばれた岡本一平によって終戦直後に提唱され、白川町に生まれた全国唯一、町独自の文芸である「漫俳」や、オルガン建造家の辻宏によって広がったパイプオルガンを通じたヨーロッパの国々との音楽交流などです。これらは白川町の住民の心を豊かにし、今も大切に受け継がれています。

## 一 岡本一平が提唱した「漫俳」

戦後、白川町で生まれた新しい文芸の一つが「漫俳」です。漫俳は、俳句のように季節を表す季語にこだわらず、十七音の形式で自由に表現する短詩型文芸であり、いわば俳句と川柳を合わせたようなものです。その生みの親である漫画家の岡本一平は、言わずと知れた現代芸術家・岡本太郎の父であり、小説家・歌人で仏教研究家でもあった岡本かの子の夫であった人物です。一平は明治十九（一八八六）年、北海道函館生まれ。東京美術学校西洋画科卒業後、大正元（一九一〇）年に朝日新聞社に入社し漫画を描き、大正昭和を通して活躍しました。

第二次世界大戦末期の昭和二十（一九四五）年三月、一平は旧知の新田亀三を頼り、西白川村中川（現在の白川町中川）へ疎開してきました。一平は当時五十九歳。昭和十四（一九三九）年に妻かの子が亡くなり、その後再婚した山本八重子と子ども三人の家族五人で同地に住み始めたのです。一平は当時、戦時体制下の漫画家団体「日本漫画奉公会」の顧問を務めていましたが、漫画家としては一線を退いていました。一平は気取らない性格で、家の前を流れる白川で釣りをし、頼まれると絵を描いて食料などと交換し、時には文化講演の講師もしていました。外国で買ったたよれよれの山高帽子にくたびれたコートを着、古びたリュックと水筒を架かす懸けし、あちこち出かけていたようです。そんな地元の人々との交流の中で誕生したのが「漫俳」でした。



句碑除幕の日の岡本一平  
＜出典：『漫俳のふるさと』  
（白川町文化協会発行）＞

が「漫俳」でした。終戦翌年の昭和二十（一九四五）年三月、漫俳を提唱し始めた一平が初めてつくった句が「お粥腹へらさぬように笑わそう」です。米不足で誰もが粥を食べていた戦中・戦後。元気をなくしていた人々に対して「みんなの気持ちを明るくして、元気を取り戻してもらいたい」とつくられた作品です。笑わせすぎるとかえってお腹が空いてしまうので、お腹が減らない程度にそとと笑わせようというユーモアある漫俳です。一平は風雅の中に笑いをプラスして世の中を明るくしようとしていました。漫俳には「明るく楽しくつくられるように」という一平の想いが込められています。

## 二 漫俳をいち早く取り入れた三川の人々

岡本一平が当時の「濃飛新聞」紙上に発表した漫俳は人々の注目するところとなりましたが、この新しい文芸をいち早く取り入れたのは蘇原村三川（現在の白川町三川）の人々でした。一平を招いて漫俳の話や聞かすなどして、昭和二十（一九四五）年六月に「三川漫俳クラブ」を、八月に「三川漫風吟社」を発足させました。当時、月に二、三回と句会がもたれるなど活発な句作活動が繰り広げられたといえます。さらに機関誌として季刊『漫風』を発刊しました。

また翌年一月、三川漫風吟社のメンバーらによって漫俳発祥の地として「一平漫俳句碑」が、当時の三川小学校（現在の三川運動場）の傍らに建てられました。句碑には「三つ川の水を盥（あらい）うぶ湯かな」と刻まれています。この「三



「一平漫俳句碑」に刻まれた句の原句  
掛け軸（白川町楽集  
館展示、個人蔵）

つ川」は、現在の白川町内を流れる赤川、黒川、白川を指し、そのうち赤川と黒川の合流点に位置し、白川との合流点にもほど近い蘇原村三川を拠点にして漫俳が誕生したことから、それらの川の水を産湯にしたと詠んでいます。

残念ながら翌二十三年（一九四八）年十月、六十二歳という若さで一平がこの世を去ると、漫俳は中心を失いました。季刊『漫風』も昭和二十五（一九五〇）年、十五号までで廃刊となりました。

この後しばらく、漫俳そのものは顧みられなくなっていました。昭和六十一（一九八六）年になり町文化協会が「漫俳研究会」を発足させ、漫俳の研究を進め創作活動の復活を図り、「漫俳ルネサンス」が始まります。研究会の成果としての『漫俳のふるさと』発行、中央公民館での「漫俳講座」開設、町内全戸と小学高学年児童に配布された『漫俳のてびき』作成などが続きました。



白川町民に向けて作成された『漫俳のてびき』

現在では町の広報紙「広報しらかわ」文芸コーナー、町文化協会主催文芸大会（平成十四年から文芸誌上大会）の漫俳の部、地元ケーブルテレビでの漫俳投稿コーナーが設けられており、小学校でも漫俳の授業がおこなわれるなど、漫俳は白川町の文芸として愛好されています。

### 三、世界的なパイプオルガン建造家の工房

白川町には、日本のパイプオルガン建造の第一人者である辻宏が建造したオルガンが四台も設置されています。というのも、白川町に辻の工房があったからです。

辻宏は昭和八（一九三三）年、愛知県勝川町



工房での辻宏（白川町提供）

（現在の春日井市）生まれ。両親がクリスチャンのため上等なリード・オルガンが家にあり、幼い頃から讃美歌を弾き歌っていました。物の内部構造に関心が強く、時計や模型おもちゃなどの仕組みに興味津々だったといえます。その後、楽器の仕組みにも惹かれて東京藝術大学音楽学部器楽科オルガン専攻に入学。卒業後はアメリカのオルガン工房で約三年間、さらにオランダでも働きながら学びました。そして昭和三十九（一九六四）年に帰国すると、神奈川県座間市に工房を設け、オルガン建造家としての一歩を踏み出します。

辻が座間市の「辻オルガン建造所」を白川町黒川に移したのは、昭和五十一（一九七六）年のこと。同時に名称も「辻オルガン」に変更しました。空き校舎になっていた旧黒川中小学校の有効活用を模索していた白川町と、静かで広い工房を求めていた辻の希望が合致したのです。辻は校舎を改造し、オルガンの建造場所に加え、家族や職人たちの住居スペースをつけたほか、工房の二階に音楽ホールを設け、ミニコンサートを開催したり、初心者向けの講座を開いたりしていました。

「良い楽器をつくるには良い木材が重要」と考えていた辻は、白川町の良質な木材にも目を輝かせました。しかも町には「白川大工」と呼ばれるほど優れた大工が大勢おり、幼い頃、大工に憧れていた辻にとって特別な場所だった



辻が修復したサンタ・マリア・デル・グラツィエ教会のオルガン（複製は岐阜県美術館に設置）（白川町提供）



白川町青少年ピストイア市派遣事業の様子（白川町提供）

辻は白川町に工房を構えた後も、歴史的楽器を学ぶためにヨーロッパを時折訪れていました。その中で、イタリア中部トスカーナ地方のピストイア市の歴史的文化的財になっていたルネサンス時代のオルガンの修復を手がけ、昭和五十九（一九八四）年七月、修復完成に当たってピストイア市の名誉市民章を授与されました。その技術が高く評価され、続いて同市内の三台の歴史的オルガンも修復することになります。昭和五十九年三月に岐阜県美術館に設置、初演奏されたオルガンは、辻がピストイア市の女子修道院教会のオルガンを複製したものでした（このオルガンはその三年後、辻によって修復されます）。この披露演奏会を機に白川町とピストイア市の交流が始まります。子どもたちの相互訪問による体験学習や産業祭・文化祭への

### 四、辻宏の活動を機に始まった国際交流



元「辻オルガン」の建物（白川町提供）

たようです。それまで都会の材木屋で木を買っていましたが、移住後はオルガンにふさわしい木材を近隣で買うようになり、林業や製材に関わる人たちとの交流も盛んでした。辻は生前に八十一台のオルガンを完成させ、そのうち六十三台が白川町に工房を移してからの作品です。

相互参加など、音楽にとまらない多彩な分野での交流が活発に行われています。

辻は自ら建造したオルガンを用いてオルガニストの教育にも精魂を傾けました。ピストイア市側の提案により昭和六十（一九八五）年から始まった「イタリア・オルガン音楽アカデミー」には、イタリアから講師が招待され、日本からオルガン音楽を学ぶ人たちが集まりました。この大イベントに、辻は病に倒れるまで情熱を注ぎました。修了生の中からは、国内で活躍する演奏家はもちろん、ヨーロッパに移り住んで音楽活動を続ける人が出るなどレベルの高い音楽家が育っています。



「第一回イタリア・オルガン音楽アカデミー」の様子  
出典：『白川町誌 現代編』>

さらに辻は平成二（一九九〇）年、スペインのサラマンカ大聖堂の大型オルガンの修復を手がけ、これにより岐阜県とサラマンカ市との交流が始まりました。平成六（一九九四）年には岐阜県民ふれあい会館が竣工し、辻が手がけた、サラマンカ大聖堂のオルガンの複製が設置されました。ホールの愛称は公募の結果、「サラマンカホール」に決まりました。

#### 参考文献

『白川町誌 現代編』 二〇〇五年  
『岐阜の岡本一平』

黒野こうき ブックショップ  
マイタウン 二〇〇八年  
『漫俳のふるさと』 白川町文化協会  
一九八七年

『漫俳のてびき』 白川町 一九九一年  
『オルガンは歌う』 辻宏

日本キリスト教団出版局 二〇〇七年  
『峠の縦の木と3台のパイプオルガン』  
辻紀子 二〇一〇年

# 百周年を迎える白川橋と 飛騨川沿岸交通史



飛騨川に架かる白川橋と高山本線白川口駅（白川町提供）

白川町の西側には飛騨川が南北に流れ、川に沿って国道41号とJR高山本線が走っています。中部地方を縦貫する交通の動脈という役割はもちろん、国道41号の白川町内一六・五kmの区間は、渓谷の美しい景観や風物が評価され、平成二十（二〇〇八）年に「美濃白川四季彩街道」として国土交通省の日本風景街道に認定されてもいます。

歴史的に見ると、この地域の飛騨川沿岸は交通の難所として知られ、美濃と飛騨を往来する場合、川沿いを避け山あいの道を選ぶことが多かったようです。こうした伝統的な人・物資の流れを変化させるきっかけのひとつが、大正十五（一九二六）年の高山線白川口駅の開業、白川橋の開通でした。

## 一 江戸時代の 飛騨川沿岸の交通

古来、美濃と飛騨を結ぶ交通は、地形が急峻で難所の多かった飛騨川沿岸でなく、山あいのルートが多く使われました。安土桃山時代に金森長近が飛騨を支配すると、難所で有名であった中山七里、河内路の改修工事を実施し、金山（現在の下呂市）以北の行程を短縮しました。しかし金山から下麻生（現在の川辺町）に至る飛騨川沿岸は大規模な道路整備がおこなわれな

いまま残ります。江戸時代、八百津街道が木曾川の黒瀬湊と現在の白川町の地域を結び、生活物資の流通や人の移動のためにさかんに利用されました。また、この地域の東半は苗木藩領であり、行政面では苗木街道が重要でした。一方、飛騨川右岸の坂ノ東は、飛騨川に沿って下麻生に至る里道を本街道としていました。

## 二 飛騨川を利用した 材木輸送

飛騨川流域の山々から伐出される材木は、下麻生以北で飛騨川の流れが急なため、「管流し」と呼ばれる材木一本流しの方法で運び下げられました。雨期が過ぎた九月終わり頃から管流しの材木は川入れされ、材木がうまく流れていくよう川狩人夫が材木を監視、見廻りしました。大利には綱場があり、川に張り渡した綱で材木の流れを留めています。岩に引っかけた材木が押し重なりあつてしまふのを防いだり、川狩りの日数を調整す

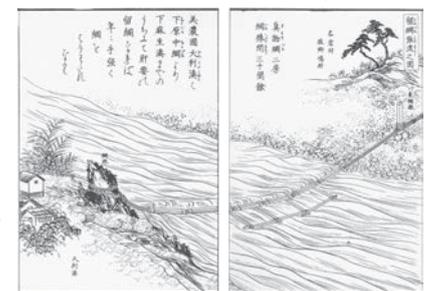


野原城址から見た飛騨川の流れ

## 三 渡し船と釣越

このように綱場は大利のほかにも新津、広島等にもあり、下麻生綱場からは材木が筏に組まれ木曾川へと下っていききました。

江戸時代、飛騨川に橋が架けられていなかったため、川を渡る際には渡し船が使われました。明治時代初頭でも現在の白川町の範囲に四ヶ所、渡し船がありました（坂ノ東、広島、新津、油井）。しかし飛騨川の流れは急で、川が増水すると渡し船を運行できませんでした。大正時代になると、増水時でも川を渡ることのできる手段として「釣越（吊越）」が利用され始めます。釣越は、両岸が絶壁で川まで下るのが危険で、かつ川幅が狭い場所に適しています。



大利の綱場 <出典：『運材図会』>



渡し場・釣越のあった地点



広島島の釣越（白川町提供）



白川橋開通時の写真（白川町提供）

た。現在の白川町の範囲では広島と葛牧と下油井の間に釣越が設置されました。

広島と葛牧の間の釣越は、四本のワイヤーを兩岸から川の上に渡し、そこに上下に滑車の付いた箱を掛けたもので、その箱に人が乗り込みました。川の中ほどまでは重力で自然に走って行きますが、その先は自力で、別に架けられた引綱をたぐって対岸へと渡りました。これが大変で女性や子どもは苦労したそうです。広島島の釣越は、第二次世界大戦中、金属供出のためにワイヤーが取り払われてしまつまで存続しました。

#### 四、近代の鉄道・道路建設

明治三十五（一九〇二）年に中央線大井駅（現在の恵那駅）が開業すると、この地域から名古屋に出る場合、大井駅まで徒歩で行き、そこから汽車に乗るようになりました。この間の荷物運送は「大井通い」と呼ばれ、馬方が、行きは木炭、帰りは日用雑貨等を駄馬の背に負わせ、大井駅との間を往復しました。

明治時代、下麻生と加子母（現在の中津川市）の間には、郡道「白川街道」が新たに開かれます。飛騨川左岸、下麻生から河岐までの二二kmの区間は断崖絶壁が多く、トンネルを削削するなど難工事でした。明治三十一（一八九八）年に全線開通、以前の八百津街道に代わり、この

地域の主要道路になりました。

対岸でも当初、上麻生（現在の七宗町）で名古屋街道に接続する郡道が計画されましたが、下金以北のみ、明治三十四（一九〇一）年に完成しました。袋道であったため、道としての価値を十分発揮できませんでした。

#### 五、大正十五年の白川口駅開業・白川橋開通

昭和九（一九三四）年に全線開通する高山本線は、岐阜からは当初「高山線」として大正八（一九一九）年に工事が始まりました。そして大正十五（一九二六）年三月十五日に白川口駅が開業します。このとき白川口駅の置かれた下金と、その飛騨川の対岸の河岐をつなぐ白川橋も開通しました。

白川橋の開通は単に鉄道駅と対岸地区を結んだというだけにとまりませんでした。金山から下麻生まで、飛騨川沿いの道路がこの橋によってひとつにつながり、今日の国道41号の原型となります。飛騨川右岸の坂ノ東を通る交通量が増しました。

白川口駅から現在の白川町内の各地区をつなぐ乗合自動車・バスの路線もできました。それまで飛騨川以東の町村の交通の結節点は和泉にあり、たとえば明治時代初頭でも、郵便制度ができて郵便取扱所が置かれたのは和泉でした。しかし白川口駅開業、白川橋開通以後は、白川口駅やその対岸の河岐がこの地域の交通の結節点となり、商業も発展していきまふ。文字通り、白川町の玄関口になりました。

#### 六、白川橋の百年

白川橋は、現存する近代的な鋼製吊橋としては、わが国で二番目に古い橋です（最古は大正五（一九一六）年に美濃市の長良川に架設され

た美濃橋）。

とはいえ当時の岐阜県には、白川橋のような吊橋で、鋼製の主塔を持つ補助トラス構造の橋は、すでにいくつかが建設されていました。川辺橋（川辺町、大正十一（一九二二）年）、第三次兼山橋（可児市、大正十二（一九二三）年）などです。しかし当時のままの鋼トラス構造の主塔を、今日まで残している白川橋は非常に珍しいとされています。

昭和三十四（一九五九）年、国道41号の改良工事が始まります。この一環で昭和三十五（一九六〇）年、新たに飛泉橋が建設され、車両交通はそちらに移りました。白川橋は歩行者・二輪車専用になります。

建設から半世紀が経ち、昭和五十三（一九七八）年、橋の補修工事がおこなわれました。床版構造が木造から鋼デッキプレートとコンクリートの合成床版構造に改築され、床版は重くなりましたが、車が通らない分、橋を支えるケーブルに掛かる荷重は建設時より減少しました。

さらに四半世紀後、平成十二（二〇〇〇）年に塗装塗り替えとともに、ケーブル腐食・摩耗の進行を防止するため、テープ巻き工法によるケーブルの長寿命化が図られました。

時代とともに役割を変えつつ、大事に補修されてきた白川橋は、令和八（二〇二六）年に百周年を迎えることになりました。

橋はすでに、近代化遺産としての価値が認められており、平成十八（二〇〇六）年に土木学会推奨土木遺産に認定されています。また平成二十五（二〇一



橋の鋼トラス主塔とそれを支える門型橋脚（白川町提供）



ライトアップされた白川橋（白川町提供）

三）年には国の登録有形文化財になりました。平成二（一九九〇）年からは、橋のライトアップがおこなわれています。

#### 参考文献

- 『白川町誌』
- 『七宗町史 通史編』
- 『川辺町史 通史編』
- 『新修東白川村誌 通史編』
- 『岐阜県史 通史編 近代 上』
- 『運材図会』
- 富田礼彦・松村梅幸 住伊書店 一九一七年
- 『図説可児・加茂の歴史』 吉岡勲監修 一九八五年
- 中島勝国 郷土出版社 一九八五年
- 『ふるさと白川 総集編』 山根巖 一九八六年
- 『「美濃橋」の補遺と白川橋』 二〇〇五年
- 『産業遺産研究』 第二号
- 『近代土木遺産調査報告書 ―愛知・岐阜・三重・静岡・長野』
- 馬場俊介 一九九四年
- 『日本橋梁100年の軌跡』 日本橋梁 二〇二〇年
- 『町のシンボルでもある白川橋。100周年を機に企画した「御橋印」プロジェクトが人と人を繋ぐ新たなきっかけに。』
- 白川町観光協会『PR TIMES STORY』 二〇二四年二月七日

# 自転車活用からみた 木曾三川の魅力と地域振興

国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所 河川公園課



木曾三川下流域空撮写真

新緑の季節から、輝く太陽が眩しい季節となりました。木曾三川沿川では青い空と広大な沖積平野が気持ちよく見渡せる季節でもありません。堤防や高台から見渡すと、長良川の下流域にある国営木曾三川公園周辺ではロードバイクやレンタサイクルに乗った方をよく見かけるところになりました。

今回は自転車活用を推進する行政の立場から、木曾三川沿川の魅力についてご紹介いたします。

## 1. 自転車活用推進法

平成二十八(二〇一六)年十二月に自転車活用推進法が成立し、基本理念を定めて、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することが目標に掲げられました。同法に記載された基本理念は以下の四つで、これに基づいて国が、地方自治体・企業及び民間団体などともに具体的に自転車の活用を推進していくことになりました。

- 自転車による交通が、二酸化炭素等の環境に深刻な影響を及ぼす物質及び騒音・振動を発生しないという特性並びに災害時において機動的であるという等の特性を有すること
- 自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康の増進及び交通の混雑の緩和による経済的社会的効果を及ぼすこと
- 交通体系における自転車による交通の役割を拡大すること
- 交通の安全の確保が図られること

## 2. 全国の自転車活用の取り組み

具体的には、「GOOD CYCLE JAPAN」として、オールジャパンでの取り組みを呼称し、みんながもって自転車に乗れば日本に「しあわせ」な循環がおこるという考えのもとに、主に「環境」「健康」「観光」「安全」という四つの分野で整備を推し進めていくこととしています。

「観光」の取り組みでは、近年、観光スタイルが買い物主体の「モノ消費」から、体験型観光の「コト消費」へとシフトしている状況を踏まえ、インバウンド効果を全国へ拡大するべく、自転車を活用した観光地域づくりの取り組み、サイクルスポーツを観戦することを楽しんでもらうために、国際大会などを誘致することが行

われています。

観光地域づくりでは、海外からの評価が高い「しまなみ海道」(正式名称…西瀬戸自動車道)が有名です。世界に誇れるサイクリングロードを国内外にPRするため「ナショナルサイクリングルート」を指定し、それに伴い訪日外国人にも対応した走行環境や、サイクリングガイドの養成などについての取り組みが進められています。東海地区でも「太平洋岸自転車道」がナショナルサイクリングルートに指定され、様々な活動が行われています。

「環境」に関する取り組みとして、安全で快適な走行ができるよう自転車通行空間を整備し、サイクルレーンのように、自転車を解体することなく鉄道の車内にそのまま持ち込めるサービスに取り組みなど、交通手段として自転車を有効活用できる環境づくりが進んでいます。自転車は楽しむものであると同時に、交通手段とらえることで、渋滞のない円滑な道路交通、低炭素化によって環境にやさしい都市環境の実現を可能にするものです。自転車を活用できるよう、誰もが自転車に乗りやすい安全で快適な利用環境づくりが、各地で進められています。

具体的取り組みとしては、木曾ポタロードや長良川清流ルートといったサイクルルートが整備されているほか、当地域では養老鉄道や長良川鉄道がサイクルレーンを取り入れています。

「健康」に関する取り組みとしては、自転車に乗ることで、筋力や体力を適度に使い、風を浴びることでさわやかな気持ちにもなります。



サイクルトレイン(養老鉄道)

「自転車を活用することが健康増進などに与える影響に関する国内外の科学的研究がすすむと、企業の自転車通勤の推進や目が見えないなどの障がいをもった方でも、サポートがあれば自転車を楽しめるタンデム自転車という二人以上で乗れる自転車の開発で、誰もが自転車を楽しめるようになってきています。」

実際に令和五(二〇二三)年五月には「太平洋沿岸自転車道をタンデム自転車で行った方とプロジェクト」として視覚障がいを持った方と一緒にナショナルサイクルートを走破するプロジェクトが実施され、自転車がすべての人にとって楽しめるものであることを実践しました。

そして忘れてはならないのが「安全」です。自転車は運転免許を必要としない気軽な乗り物であることから、自転車走行時のルールを理解していない人が多く、それが原因で事故となるケースが多々見られます。

事故を未然に防ぐには、自転車に乗るすべての人たちに通行ルールを覚えてもらう必要がありますが、ルールを学ぶ機会の少ないことが大きな課題となっています。

いま各地で、自転車の通行ルールをまとめた



視覚障がいを持った方とのサイクリング支援

「自転車安全利用五則」を利用した広報活動や、ヘルメットの着用が重大事故の被害軽減につながっている事実から、ヘルメット着用をするよう各地で啓発活動が行われています。自転車利用を進めることが、交通安全の推進になる社会にしていくことが必要だと考えます。

### 三. 木曾三川の魅力

さて、ここまで自転車活用の効果や魅力についてお伝えしてきましたが、自転車に乗ることは手段であり、それが魅力的となるのは走るルートに魅力があるからにほかなりません。

木曾三川を自転車活用の舞台と考えた場合、以下の魅力があると感じています。

- 広大なオープンスペース
- 雄大な自然環境
- 川とともに生きた水辺の歴史

広大なオープンスペースは河川空間を指し、高水敷にはいくつかの地域で公園などの施設が整備され、公園の園路がサイクリングに適した



多度山より木曾三川を望む

ルートになっている区間もあります。また、そのような公園には休憩するスペースがあり、自転車を停めて食事ができる場所もあります。中には堤防がサイクリングルートとなっているところもあり、自動車の交通量が少なく、自転車で走れるところもあります。都市部の道路や、町中の道路とは違い、交差点や信号が少ないので、自転車が円滑に走れる空間がそこここにあります。

普段の生活で電車や自動車を使っていると、川が町を分断しているように感じる時がありますが、川沿いを自転車で走ると、河川空間そのものが移動する動線となり、自動車も電車もなかった時代には、川を動線として人々が行きかい、舟運が行われていたであろうことに想いをよせることができます。

それぞれの川を河口から源流へたどれば、全長一〇〇km以上のロングライドが可能です。

また、自然環境は雄大な景観や心震わせる体感を提供してくれます。堤防や高水敷を走るときに目にする水面や遠くに見える山並は、地域に豊かな恵みを与えるように、眺めているだけで、穏やかな気持ちにさせてくれます。肌を感じる風は爽快感を与えてくれるとともに、走る地域や時間によって向きが変わり、いろんな香りを運んでくれます。よく見て走ると、そんな自然の豊かさの中で育った草花や虫、生き物があちこちにいます。そんな彼らを見ていると、生きているという実感を感じます。

最近では防災意識の高まりから、河川といえど荒々しく生命を脅かす洪水などをもちたすもの、と認識されることも多いですが、川の周りには自然は地域に暮らす人々に豊かな恵みを与えてきたのだと改めて実感します。

沿川を走ると、今でも伝統的な漁をしている姿やレジャーではない船を目にすることがあります。よくよく見れば船着き場や仕掛けを見つけたこともできます。水運のために作られた閘門という施設も見ることがあります。



木曾川のケレップ水制

水が今でも地域に恵みを与えているのだと実感できる瞬間です。堤防自体がそうであるように、走っているルートそのものが治水の施設であることもあります。歴史あるケレップ水制や旧堤跡、治水のために作られた神社なども発見できます。

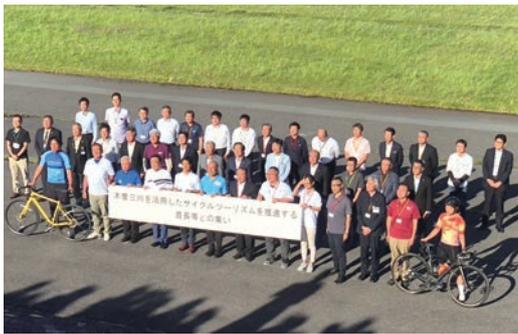
爽快地自然を感じると同時に、人々が水と関わったゆみない営みを感じることができます。

### 四. 木曾三川沿川の まちの魅力

木曾三川の魅力について、沿川のまちの魅力についてお話ししたいと思います。木曾三川は地域に水の恵みをもたらしました。川自体が魅力的なのと同じく、沿川の地域も魅力にあふれています。サイクリングは旅です。旅といえば「食」。沿川の豊かな地域には様々な食文化があります。清流で育った鮎、街道沿いの茶屋でふるまわれる餅、地域の野菜を使った漬物や、この地域特有のモーニングのある喫茶店等々、おいしいものに関しては枚挙にいとまがありません。個人的にはお千代保いなりの串カツを缶



お千代保いなり（岐阜県海津市）



木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する  
首長等との集いの様子

木曾三川上流域自転車整備活用推進会議（事務局：木曾川上流河川事務所）において進められる「木曾ポタロード」による木曾川上流域での取り組み、「長良川サイクルツーリズム検討会議」（事務局：岐阜県）において進められている「長良川

ビール片手にほおぼるのなんて最高です。  
※お酒を飲むときは電車で訪れます。  
お酒といえば、豊かな水で作られた日本酒も沿川にたくさんあります。木曾三川の名前そのものがつけられた「揖斐川」、「長良川」、「木曾三川」があります。「木曾川」という日本酒はまだないようなので、愛知県の酒蔵さんにリクエストしたいくらいです。  
食と同じく旅人を楽しませてくれるのが、祭りなどの季節行事です。夜を徹して踊り続ける「郡上おどり」や「白鳥おどり」、木曾川、長良川で受け継がれる犬山、岐阜の鶺鴒、川といえは日本三六七まつりの一角といわれる「宮七まつり」、国道1号伊勢大橋の完成を記念して始まった桑名水郷花火。どれも地域に賑わいをもたらし、旅人には地域の方々との交流を与えてくれるものです。歴史ある資産としては、日本最古の天守といわれる国宝犬山城や世に出る英傑織田信長公が制圧した岐阜城、木曾川の渡し跡などや、国営木曾三川公園のように家族や友人、おひとり様でゆっくり遊べるところや、ナガシマリゾートのように遊園地と買い物が一緒にできるところもありません。

このように、自転車で旅することは、爽快に走るということだけでなく、地域を深く知り、地域で楽しく過ごし、時に地域の人と旅人を変わらせることになり、ネットや本では感じられない魅力の深堀ができることのひとつだと思います。

## 五、木曾三川沿川の 自転車活用の取り組み

令和六（二〇二四）年五月二十九日に岐阜県海津市にある国営木曾三川公園長良川サービスセンターで「木曾三川を活用したサイクルツーリズムを推進する首長等との集い」（事務局：中部地方整備局）が行われました。この集いはこれまで紹介してきた、木曾三川沿川の多様な自然環境や文化、歴史遺産、それらを活用するための公園などの存在を再認識し、これらをサイクリングロードで結ぶことで、地域の更なる活性化、町おこしにつながる可能性を示し、沿川自治体が共通の認識をもち、協働していくきっかけとして開催されました。  
すでに沿川各地域で立ち上がっている、「木



木曾ポタロードのサイト  
<https://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/cyclingmap/index.html>

清流ルート」による源流から下流部までの取り組み、そして木曾三川下流域でも自転車活用を進める組織の設立準備がそれぞれ進められて、それぞれの会議では、自転車道のハード整備だけでなく、地域の魅力を発信する情報にアクセスしやすいポータルサイトなど、ソフト整備も行われています。

木曾ポタロードのサイトでは、おすすめのカイクリングルートやルート上の拠点を紹介するほか、サイト上でマップが確認でき、レンタサイクルの情報が入手できるなど、快適なサイクリングに加えて、サイクリングプランを検討するうえでの必要な情報も提供されています。  
地域ごとに取り組まれていた自転車活用が交流することで、木曾三川全域への活性化に広がっていくものになりそうです。  
また、国営木曾三川公園長良川サービスセンターでは、プロからアマチュアまで幅広い層が参加できる自転車レース「KIZAN AACA QUP」が例年十回ほど開催されています。当レースでは、参加選手が競技に出場するだけでなく、子供たちが自転車の乗り方をプロレサーから学べる自転車乗り方教室を併せて開くなど、未来のサイクリスト育成にも力を入れてきました。また、昨年八月には来訪した観客や



自転車レースと同時開催された試乗会の様子

選手以外のサイクリストも参加できるスポーツバイク試乗会を実施し、観戦以外の楽しみを提供しました。また、試乗会はたいへん好評だったため、同じく昨年十一月の

『AACA QUP』に合わせて二回目となる試乗会を開催し、多くの人でにぎわいました。これら官民が相互に連携し、自転車を活用した地域の活性化がより進むことが期待されます。

## 六、さくしん

方丈記の一節に「ゆく河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。よどみに浮かぶうたかたはかつ消えかつ結びて、久しくとどまりたるためしなし」とあります。  
いにしえから変わらず美しい姿を見せてくれる木曾三川。  
しかし、毎日同じように見える水面も、そこに流れる水はもう昨日あった水ではないのだと感じます。

自然環境や社会環境がめまぐるしく動いている今、自転車を活用した地域での取り組みが、木曾三川に流れる水のように各地域から魅力を集め、絶え間なく時代に合わせて変化し、魅力を創出し続けていけることを願います。

# 桑名に伝わる獅子舞

## —伊勢太神楽・長島町北島の獅子舞を中心に—

名古屋市蓬左文庫 職員 粕谷亜矢子

桑名市には、太夫の「伊勢太神楽」と、長島町西外面の「長島の八幡神社獅子舞」（北島獅子舞）という、二例の獅子舞が現存しています。伊勢神宮に参拝できない村々の、神楽の奉納の代役を務めるため、年間のサイクルを守りながら各地を回壇する伊勢太神楽と、地元の若者によって毎年旧暦八月、八幡神社の祭礼に奉納される北島獅子舞。獅子舞を通して、そこに込められてきた人々の願いを、現代に生きる私たちも感じ取ることが出来ます。

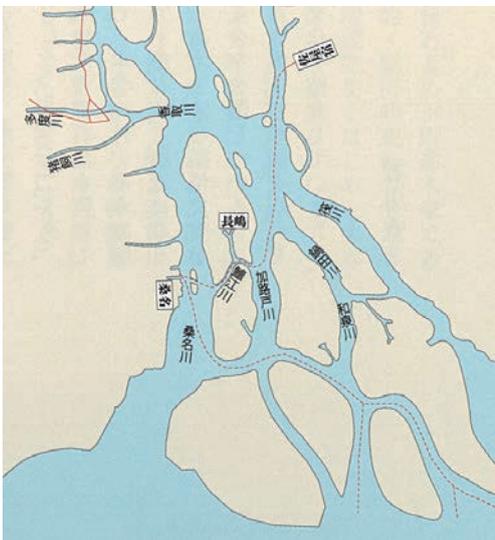


伊勢太神楽 魁曲 増田神社（2023年12月24日撮影 桑名市観光課提供）

### 一 はじめに

桑名市は、木曾三川が流域を流れる水郷地帯である。特に長島は、木曾川と長良川が取り囲むように流れ、かつては、木曾川と長良川から松ノ木川や押付川などといった支流が多く流れていた。その支流により、多くの小島が形成された。小島の点在する様から七島ともいい、それが転じて長島と称されるようになったとも言われている。また、長い形をしているから長島という説もあるが、前者の七島が転じて長島という説が有力である（左図参照）。

長島を流れる支流は、時代が下ると土砂の堆積によって、埋もれて河川敷となっていた。頻発する洪水により支流の流路が変化したり、軟弱な地盤のため地震などで陥没地が生じるなど、幾多の変遷があった。長島では、近世になると河川の氾濫を防ぐために、要所所で築堤された。築堤により土地を住宅地や耕地として利用できるようになり、輪中（曲輪）が形成されるようになった。人々は、水害対策のため住居全体を三〜四メートルほど高く盛り土をし、石垣を形成し、その上に屋敷を建て居住するようになった。これを水屋といい、かつて長島で



木曾三川流域図<出典：石川寛編著『古文書・古絵図で読む木曾三川流域』p. 4の図を抜粋>

そもそも獅子神楽とはどういった芸能なのであろうか。獅子神楽は、里神楽といわれるものの一部とされ、里神楽は獅子神楽、神子神楽、採物神楽、湯立神楽に分類される。獅子神楽とは、村々で霊獣の獅子が災厄除けや火防の祈禱の獅子舞をし、獅子舞を演じることで、邪悪を祓い清めることが本来の目的であり、そこにさまざまな芸能を組み合わせたものである。そしてこの獅子神楽は二つの系統に分けられる。一つは東北地方の修験山伏が行っていた山伏神楽、もう一つは伊勢太神楽に代表される太神楽系の獅子

### 二 獅子舞とは

は多く見られた。人々は、氾濫の被害を免れる工夫をしながら長島に居住し、白魚漁や海苔養殖など川がもたらす多くの恵みを享受し、半農半漁の生活を営んでいた。しかしながら、長島の歴史は河川の氾濫に悩まされてきた歴史でもある。特に昭和三十四（一九五九）年九月の伊勢湾台風は、長島に甚大な人的被害をもたらし、長島の人々の生活を一変させた。このような歴史を有する長島の北島に、元禄十二（一六九九）年から続く獅子舞がある。今回は、この長島の北島の獅子舞について伊勢太神楽と比較しながら紹介していきたい。

桑名市には獅子舞が二例現存している。一つは太夫に伊勢太神楽講社によって継承されてきた「伊勢太神楽」（国重要無形民俗文化財）、もう一つは長島の北島に伝わる「長島の八幡神社獅子舞」（桑名市無形民俗文化財、通称北島獅子舞）。以下、北島獅子舞と記す）である。それぞれについて述べる前に、獅子舞について整理しておくことにしよう。獅子舞は獅子神楽の一部であり、往古より災厄を避けるために行なわれてきた。



えんちよ獅子 愛知県高浜市 (2018年10月19日 筆者撮影)

神楽である。太神楽系の獅子神楽は放下芸(曲芸)と獅子舞が組み合わさったもので、伊勢太神楽と北島獅子舞は曲芸的要素を多分に含むことから、後者の太神楽系の獅子神楽といえる。後者の獅子神楽は、三重県全域から愛知県の尾張・西三河平野部で盛んに行なわれてきた。西三河の愛知県高浜市に伝わるえんちよ獅子(愛知県無形民俗文化財)は、かつては旧暦八月十四日と十五日に行なわれ、雨乞いや降雨のお礼に舞われてきた。

また、三重県の獅子舞の悉皆調査をした、服部勝行著『三重県の獅子舞 平成に伝わる200の舞』によれば、三重県内には一九八の獅子舞や獅子を使った神事があるという。このことからこの地方の人たちにとって、獅子舞はなじみの深い民俗芸能といえる。それでは、桑名市に伝わる二例の獅子舞をみていくことにしよう。

### 三、伊勢太神楽

#### ——移動する獅子舞——

桑名で獅子舞といえは、真っ先に思い出されるのは、伊勢太神楽ではないだろうか。伊勢太神楽は、「とくに放下の芸系を遺す演目は、芸能史的にも貴重であり、獅子による曲芸という芸術にも特色があると認めらる(『月刊文化財』二〇九)、昭和五十六(一九八一)年一月二十

一日、国重要無形民俗文化財に指定されている。伊勢太神楽はいづこ始まったかは定かではない。太神楽は、「大神楽」「代神楽」とも書き、江戸時代には、伊勢神宮に参拝できない村々の代わりに神楽の奉納の代役を務めるというところで、伊勢神宮のお札などを持って長持ちとともに回壇し、村々で獅子を舞い、祈禱し、神社境内などで放下芸を含む「総舞」を披露した。いわば移動する獅子舞である。

伊勢太神楽を各地で披露する太夫家は、太夫村(現桑名市)と東阿倉川村(現四日市市、現在は拠点を松阪市に移動させている)に所在した。寛政九(一七九七)年には、太夫村・東阿倉川村でそれぞれ六組ずつ計一二組が、文化十三(一八一六)年には太夫村だけで一二組、東阿倉川村でも八組が確認できる。しかしながら、明治以降、太夫家は減少の一途をたどった。特にアジア・太平洋戦争後の高度経済成長期以降、村落共同体の崩壊や人々の価値観の多様化により、世襲で伊勢太神楽を継承してきた各太夫家は、後継者不足に悩まされることになった。現在は六組の太夫家が、増田神社を本拠に西日本を中心とするそれぞれの檀那場を回壇し、伊勢太神楽を披露している。

伊勢太神楽の一年を北川央著『神と旅する太夫さん 国指定重要無形民俗文化財「伊勢太神楽」を元に見ていくことにしよう。山本源太夫組は、大晦日に桑名市太夫を出発し、大晦日のうちに回壇場の滋賀県愛荘町に到着する。正月元旦には、愛荘町愛知川の八幡神社で一年の舞初めを行なった後、四月初ころまで滋賀県で回壇し、その間、四月二日の桑名市東方大福田寺の「桑名聖天火渡り祭」や四月十四日前後に伊勢大神楽講社全組が揃って伊勢神宮内宮で御垣内参拝をし、参集殿で総舞を披露する。その後再び回壇に戻り、五月には福井県に入り、福井県下を回壇していく。途中十二月の舞納めまでの間に何度か桑名に戻ることもあるが、しばらくするとまた回壇に向いていく。九月中旬に



伊勢太神楽 玉獅子の曲 増田神社 (2023年12月24日撮影 桑名市観光課提供)

は大阪府に入り回壇するが、十月のスボーツの日前後に桑名に戻り、桑名市江場の神館神社の秋の大祭で総舞を披露した後、再び大阪府の回壇に戻る。その後十二月二十日前後に大阪府藤井寺市の道明寺天満宮で舞納めをした後、桑名に戻る。一年の回壇を無事に終えた各組は、十二月二十三日には増田神社に集まり、翌二十四日に増田神社境内で総舞を行なう。ただ、十二月二十四日の増田神社での総舞は、伊勢太神楽が昭和二十九(一九五四)年に三重県の無形民俗文化財に指定されて以降始まったことと、それほど古いことではない。そしてまた、大晦日になると、再び各組は回壇場に向けて出発し、伊勢太神楽の新たな一年が始まり、太夫たちは旅立っていく。このように伊勢太神楽の太夫たちは、回壇場を旅して回る。かつての太夫たちは、回壇場で病気になるったり、獅子舞披露中の怪我で故郷に戻れなくなったことがあった。太夫たちの遺体は現地で埋葬され、墓碑が建てられた。これを神楽墓といい、回壇場には今も残り、神楽墓は現地の村人たちに手厚く供養されているという。

### 四、北島獅子舞

#### ——若い衆の獅子舞——

演目は、鈴の舞・四方の舞・跳びの舞・扇の舞・綾採の曲・水の曲・吉野舞・手毬の曲・傘の曲・楽々の舞・剣の舞・献燈の曲・神来舞・玉獅子の曲・剣三番叟・魁曲の一六曲で、曲目に舞がつくのが獅子舞、曲とつづのが放下芸とされている。猿田彦が登場する舞は、鈴の舞、四方の舞、跳びの舞、扇の舞、楽々の舞である。十二月二十四日の増田神社での総舞の最後に舞われる魁曲は、獅子から天鈿女命に早変わりするなど、見る者を驚かせ、楽しませる舞である。

北島獅子舞は、昭和六十三(一九八八)年七月一日に長島町無形民俗文化財に、平成十六(二〇〇四)年の桑名市と長島町、多度町の合併以降は、桑名市無形民俗文化財に指定されている。北島獅子舞は、西日本を中心とする回壇場を一年中回る伊勢太神楽とは異なり、方々に移動して演じられることはなく、北島の地で獅子舞を演じることで、北島の地を祓い清め、災厄から守ってきた。

北島とは、北島、仏土(西外面の一部)、竹生島で一曲輪を形成しており、現在の長島駅の近くにあたる。慶長三(一五九八)年ころ、伊勢国朝明郡、三重郡から農民四人が元稲荷裏の北島へ通る道の西脇畑に居住し、その後北島の地に移住したのが北島のはじまりと言われている。

北島獅子舞は、『長島町誌』上巻によれば、元禄十二(一六九九)年、北島の氏子から西外面村八幡神社に獅子頭二頭、天狗面二頭、太刀一口が奉納されたのを端緒に、毎年旧暦八月十四(十五日、新暦九月十四(十五日)、現在は九月第三土・日曜日)の祭りに北島村から獅子舞が奉納されるようになったという。この祭日は、稲の実りに影響を与える、農家が恐れる三大厄日に近い。三大厄日とは、八朝、二百十日、二

百二十日のことで、八朔は旧暦の八月一日（新暦八月二十五日前後）、二十日は立春から二一〇日目で、旧暦では八月十日前後（新暦九月一日前後）、二百二十日は立春から二二〇日目で、旧暦では八月二十日前後（新暦九月十一日前後）となる。この三大厄日は、現代でも台風上陸の可能性が高く、二百十日は中稲の開花時期、二百二十日は晩稲の開花時期にあたることから、農家は警戒する時期でもある。『長島町誌』上巻をくってみると、「長島地域に災害を与えた天災地変年表」がある。この年表で江戸時代の大風・洪水などの風水害を確認すると、旧暦の七〜八月が多く、そのたびに稲が壊滅的な不作に陥ったことは想像に難くない。今のようない気象解析のない江戸時代には、台風襲来に備えるすべはなく、二百十日や二百二十日の台風の大風を鎮め作物を守るために、日本各地で風祭りが行なわれるのも、そのためである。

また、米の豊凶は、年貢に直結することから、農民にとって切実な問題であった。年貢は今でいうところの税金のようなものであり、その中心は米であった。日本各地で行なわれる風祭りが北島では獅子舞であり、その年の稲の豊穡を願ったのであろう。

『長島町誌』上巻には、かつての北島獅子舞について記されているので、概略しておくことにしよう。北島獅子舞は、地元の若い衆が四名、獅子二頭で獅子頭各一名、舞衣さき各一名の計四名、天狗の面をつけたささらすり（子ども役）二名で舞われる。かつては、九月一日に役者決めを行なった。役者とは獅子舞をする若い衆のことで、北島の氏子のうち十八〜二十五歳の未婚の男子から四名を選んだ。このときささらすり二名も選ばれる。獅子舞の稽古は、九月四日から十一日まで行なわれ、一週間の稽古を終えた十一日夜には、役者とささらすりが揃って、祭礼当日のように獅子舞をし、足揃え（総ざらえ）した。その後は十二日と十三日に祭礼準備を行ない、十四日の試案、十五日の本案に獅子舞を行なったという。

獅子は大太鼓、小太鼓、鼓、横笛で奏される。譜面などはなく、全て口伝で行なった。伊勢太神楽は獅子舞をするのは太夫家に限定されるのに対し、北島獅子舞は地元の若い衆が獅子を担ってきた。



北島獅子舞 長島町西外面 八幡神社  
(2023年9月17日 桑名市観光課提供)

現在の北島獅子舞の稽古は、「桑名市八幡神社獅子舞保存会」のホームページによれば、平成三十（二〇一八）年と令和元（二〇一九）年は八月中旬のお盆明けから始められ、九月十一日前後に足揃えを行なった（平成三十年のみ）ようであり、同十四日前後に試案、十五日前

後に本楽を開催している。演目には舞、雲舞、寝舞、扇舞、刀舞、花舞の六曲あるが、いずれも獅子頭と天狗の面をつけたささらすりが登場する。舞に天狗が登場するのは、伊勢太神楽も同様であるが、北島獅子舞には伊勢太神楽に見られるような放下芸が見られない。

北島獅子舞も、伊勢太神楽と同様に高度経済成長期における人々の価値観の変化、少子高齢化の影響を受け担い手の確保ができず、昭和四十六〜五十四（一九七二〜一九七九）年、平成十二〜十五（二〇〇〇〜二〇〇三）年と、幾度となく中断されてきた。そのたびに北島の人たちが、獅子舞の再興に尽力し、平成十六（二〇〇四）年以降、コロナ禍を除き途切れることなく北島の地で舞われるようになった。令和六（二〇二四）年の北島獅子舞は、長く使い続けてきた獅子頭を五十六年ぶりに修復し、あわせて太鼓などの修復も行なったといい、九月十四日と十五日に予定とおり八幡神社で舞われるという。

## 五 おわりに

桑名市に伝わる二例の獅子舞をみてきたが、いずれの獅子舞も、村々で霊獣の獅子が災厄除けや火防せの祈禱の獅子舞をし、獅子舞を演じることで、邪悪を祓い清めることが本来の目的であり、その役目を存分に果たしてきたといえる。

そのうえで、現在、日本全国の村々に伝わる民俗芸能は、高度経済成長期における人々の価値観の変化、少子高齢化による若年層の人口減少の影響を受け衰退の一途をたどり、廃絶してしまっただけが数多くあり、危機的状況にある。現代では、ゲリラ豪雨などの洪水、台風などの風水害の気象現象は予測可能となり、「台風が近づいているから、台風前の晴れの日に稲の刈り取りを早めよう」など、それらに備えることができるようになった。そういった意味では、

現代社会において村々の民俗芸能は、存続させなくてもよいのかもしれない。ただ、それは別に、獅子舞をはじめとする村々の民俗芸能が仲介する地域社会での人間関係において、日常生活では接する機会のない人たちが出会う、世代間交流の場を提供しており、細帯の役割を果たしているといえる。

最後にさまざまな災厄を除ける伊勢太神楽と北島獅子舞が、脈々と桑名の地で保存団体にやり継承されてきたことに敬意を払うとともに、この二例の獅子舞が未永く桑名の地で伝承されていくことを願ってやまなう。

### 参考文献

- 『桑名市史』本編 一九五九年
- 『長島町誌』上巻 一九七八年
- 『三重県の獅子舞』 平成に伝わる200の舞』 服部勝行 二〇一九年

『神と旅する太夫さん 国指定重要無形民俗文化財「伊勢大神楽」』 北川央 岩田書院 二〇〇八年

『獅子の民俗 ―獅子舞と農耕儀礼―』 古野清人 岩崎美術社 一九六八年

『神楽と出会う本』『新・神楽と出会う本 歌・楽器・お囃子』 三上敏視 アルテスパブリッシング 二〇〇九年、二〇一七年

『新修豊田市史 別編民俗Ⅲ 民俗の諸相』 桑名市八幡神社獅子舞保存会ホームページ 二〇一七年

一般社団法人伊勢大神楽講社ホームページ 二〇二四年六月十四日閲覧

二〇二四年六月十四日閲覧

飛鳥時代のある夏の早朝。飛騨川に水汲みに来た乙女が、川上の岩に立つ旅人らしき男を見つけた。挨拶すると男は、「道に迷ってあの山の峠で野宿していました。ここは美しい川ですね」と言い、乙女は疲れ切った旅人を兄と住む家に案内しました。

「私は大津のみこさまの家来で浄心と申します。みこさまが謀反の疑いで死罪になり、私も飛騨の国へ移されることになったのです」と旅人の身の上話を聞いた兄は、家での滞在をすすめました。

十日ほど経った頃、浄心は「お礼に『築かけ』を手伝って旅立ちます。あの『築の瀬』の岩の上から見ると、鮎が川を下りかけています」と言いました。耳慣れない言葉に兄が聞き返すと、「産卵のために川を下る落鮎を捕らえる仕掛けが『築』。築を仕掛ける良い瀬がそこにあります」と返答し、妹は「この方は川の神様の化身かもしれない」と感じました。

翌朝、兄は里の若者を『築の瀬』に集めて皆で築作りを始めました。そして三日後の築漁の初日。太った鮎が白く躍る光景に、里人たちは大喜び。浄心は成功を祝福し、すぐに飛騨へ旅立ちました。それから村では毎年築をかけ、『築の瀬』という名が定着。いつしか川の流れが変わって『築の瀬』ではなくなりましたが、『やな瀬』の名は残り、今も夏の釣り人たちの大事な鮎釣場になっています。



参考文献 『ふるさと白川 総集編』 ふるさと白川研究会編

白川町中央公民館発行 一九八六年

## 船ちゃんのこぼれ話 第二十二話

# 「Reinforced concreteが鉄筋コンクリートに到着くまで」

鉄筋コンクリートは、「RC」と略されますが、これは英語のReinforced concrete（後出の講演の表記では「レインフォースドコンクリート」）からで、直訳すると「補強されたコンクリート」です。

近代コンクリートが、ヨーロッパを中心に利用され始めた頃は、コンクリートに木片を混ぜる等、様々な補強方法が試みられていました。「鉄+コンクリート」も、その一つで、当初は否定的な意見もありましたが、お互いの欠点を補い合う優れた組み合わせであるとされ、補強方法の主流となってゆきました。

日本での「鉄+コンクリート」は、明治24（1891）年の工学会誌における、海外特許としての紹介を皮切りに、明治30年代にはその研究が盛んになってゆきます。当時の資料では、配筋方法の特許名である「モニエ式」（図1）や「メラン式」（図2）等から始まり、次にReinforced concreteに対する訳として、「鉄コンクリート」「鉄材及コンクリート合成構造」「鉄筋コンクリート」「筋鉄コンクリート」「鋼筋コンクリート」等の用語が登場しています。

最初に「鉄筋コンクリート」を使用したのは、明治36（1903）年の広井勇と言われ、次第に定着していき、昭和9（1934）年、日本工業会により「鉄筋コンクリート」に用語統一されました。

統一までには、①本来の訳の「補強コンクリート」、②鉄でなく鋼鉄（鉄材の種類）なのだから、「鋼筋コンクリート」が適切である等、様々な異論があったようです。

この異論を唱えた一人に、明治18（1885）年から、40年間土木技術に関わった、第14代土木学会会長の吉村長策がいます。彼は、昭和2（1927）年の講演にて、「人体が筋だけでなく骨があるように、安心するレインフォースドコンクリートは、「鉄骨鉄筋コンクリート」として設計してほしい（筆者要約）」と語っています。

これは、現在のような技術確立前で、鉄さえ入っていればいいという程度から様々な構造が混在していた時代で、更に関東大震災にて、筋だけの鉄筋コンクリートが被災した直後の発言です。現在の鉄筋コンクリートの構造は、名称は兎も角として、主筋と呼ばれる「骨」と配力筋やあばら筋などの「筋」で構成されていますので、吉村会長には、安心して頂けるのではないのでしょうか。

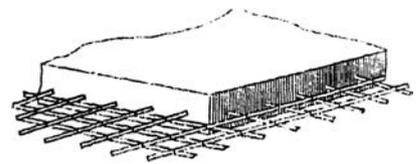


図1 モニエ式  
＜出典：井上秀二『鉄筋コンクリート』＞

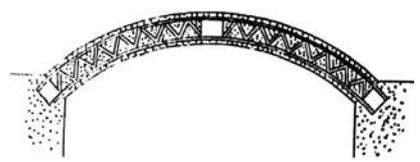


図2 メラン式 ＜出典：同上＞

表紙写真 『飛騨川から白川橋を望む』 〈提供：白川町観光協会〉

令和8（2026）年に架橋100周年を迎える白川橋。現存する鋼製吊橋としては国内で2番目に古く、主塔の鋼トラス構造も珍しいものです。平成18（2006）年度土木学会推奨土木遺産に認定され、平成25（2013）年には国の有形文化財に登録されました。

『KISSO』 Vol. 131 令和6年7月発行

編集 木曾三川歴史文化資料編集検討会（桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか）

発行 国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>

編集後記

『KISSO』は、創刊号からのすべての号が、木曾川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。

『KISSO』ホームページ URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/KISSO/index.html>